

防災行政無線の放送内容の確認にご利用ください

登録制メール配信サービス

放送内容を、放送と同時にメールで配信します。

登録用二次元

バーコードはこちら↓



防災行政無線テレフォンサービス

放送内容が、自動音声で流れます。

☎ 0800(800)8848(無料)

また、町ホームページにも放送内容を掲載しています。

【問合せ先】

総務課 防災・危機管理グループ

☎ 029(240)7125(直通)

企業版ふるさと納税を活用した寄附をいただきました

企業版ふるさと納税を活用して、タレントスクエア株式会社(八田新大代表取締役)より茨城町に10万円の寄附をいただきました。

いただいた寄附金に関しては、町が行う地方創生プロジェクトに係る事業に活用させていただきます。

これまでいただきました寄附については、町ホームページをご覧ください。



【問合せ先】

地域政策課 企画グループ

☎ 029(215)8003(直通)

茨城県障害者差別相談室のご案内

県では、障がいのある方への差別に関する無料相談窓口として「茨城県障害者差別相談室」を設置しています。お困りごとがありましたら、ご相談ください。

県では、障がいのある方への差別に関する無料相談窓口として「茨城県障害者差別相談室」を設置しています。お困りごとがありましたら、ご相談ください。



【問合せ先】

茨城県障害者差別相談室(茨城県福祉部 障害福祉課業務委託先)

☎ 029(246)6049

育児等生活資金貸付制度のご案内

県では、育児休業・介護休業中の勤労者の生活の安定を図るため、休業中の生活資金を低利で融資しています。

▼対象 県内在住の勤労者で、現在の勤務先に1年以上勤務し、前年税込年収150万円以上で、次のいずれかに当てはまる方。

- ・育児(介護)休業を所得し、休業終了後、復職することが確かな方。
- ・子の看護休暇、または介護休暇を取得する方。

・育児または介護のための所定労働時間の短縮措置を利用する方。

▼使途 期間中に必要な生活資金

▼金利 年1.5%(別途保証料率・年0.7%)

▼融資額 100万円まで(休業1月あたり10万円限度)

【問合せ先】

茨城県労働政策課

☎ 029(301)3635

ヘルプマーク・ヘルプカードを配布しています

義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方、妊娠初期の方など、外見からは分からなくても援助や配慮を必要としている方が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせるためのヘルプマーク・ヘルプカードを無料で配布しています。

▼配布場所 社会福祉課(1階2番窓口)で申請書をご記入いただきます(※)

▼必要なもの 障害者手帳、指定難病特定医療費受給者証、母子健康手帳等、申請事由が確認できるもの(手帳等をお持ちでない場合はご相談ください)

ヘルプマークを見かけたら?

ヘルプマークは、思いやりや手助けが必要なことが外見から分かりにくい方のためのしるしです。

ヘルプマークを身に着けた方を見かけた場合は、電車・バス内で席をゆずる、困っているようであれば声をかけるなど、思いやりのある行動をお願いします。

詳しくはこちら



【問合せ先】

社会福祉課

☎ 029(240)7112(直通)



編集・発行／茨城町 町長公室 秘書広聴課

〒311-3192 茨城県東茨城郡茨城町小堤1080 ☎ 029-292-1111 FAX 029-292-6748